

## 白神山地の問題点

白神山地とは、青森県南西部と秋田県北西部の県境にまたがる標高百メートルから千二百メートル余に及ぶ山岳地帯の総称である。白神山地では、地域指定により保護する仕組みがちがっており核心地域と緩衝地域に分かれており核心地域では登山道なるものは、作られず基本的には溪流に沿って進むのが基本となっている。また秋田県側では基本的には立ち入り禁止であり学術的調査の時のみ立ち入りが許可されている。原則立ち入り禁止にしているのは全国的にも珍しいとの事である。

そもそも白神山地が世界遺産に推奨された理由には自然景観・地形・生物的プロセスを見せる顕著な特徴であり、何よりも世界的にも珍しい顕著なブナ林の宝庫であることである。ブナの特徴としては、樹皮は堅く、灰白色であり、なによりも保水能力に優れており、最近の調査では酸性の水をほぼ中性にしてくれる効果があることが確認されている。

そもそも白神山地を有名にさせたのは青秋林道問題で過疎化に苦しむ秋田県側の八森町の持ちかけに西目屋村が応じた形で県主導で行われたものである。主な目的は地域活性であるが、林道を通すことによりどのような利益がおこるのかは不明確であり、何十億にもなる予算にめぐる土建会社や関係代議士や農業だけでは生活できない日雇い労働者を目的に作られるとしか思えず、冬になると雪のため道路が使えなくなるとの予想があり、また白神山地は地盤がとても弱く地すべりによる管理維持費の問題も予想されていた。現在では目屋ダムなどが地すべりの影響で100年もつところを、50年あまりで工事の拡張をよぎなくされている。

このように行政の無計画な公共工事に立ち向かったのが根深誠さんであり保安林解除により反対運動がいきなり過熱し一万三千通余の意義意見書が集まり林道建設は中止に追い込まれた経緯がある。

白神山地はこのような市民活動を発端に北村青森県知事が中心となり世界遺産登録に運動が飛躍したのである。しかし世界遺産登録後の管理体制には大きな問題点が多々ある。

まずは、複雑に絡み合った管理主体の問題点である。白神山地自体の名義上の地主は林野庁であり、管理主体は環境省である。簡単に言うと許可(入山許可・ガイドの許可証)などを発行するのは林野庁などで違反行為の取り締まりなどは環境省などがおこなっている。そのためか、管理の方向性が首尾一貫していない側面も見受けられる。その対処として「白神山地世界遺産連絡会議」なるものが開かれているがその連絡会議も形式的なものになっているのではないかと予想される。

また、世界遺産を守るにあたっては国内法だけで充分とし世界遺産保護法なるものを作らなかった為複雑に絡み合った、法による弊害も起きている。

そして行政が決めた焚き火や魚釣りの禁止は取り締まりが難しく巡視活動の強化や、民間人に委託するなどの対応策をしているが、改善されないのが現状である。そして近年の木を傷つけての落書き問題も新たな問題点を浮き彫りにしている。

しかし、そもそも近年の自然保護は観光を目的としたものが多くなっていないであろうか。行政も表上では本来の自然を守ろうと歌っているが、木を切り観光施設を作っている。また、世界遺産になった当初も昔からある祠などを人工物とみなし核心地域から撤去するなど、昔からある伝統を排除してしまった。そして山で本来生活している人々などを現地ではマタギというが、この人々も原則、立ち入り禁止などにすることなどによって不便をしいている。このように固有の伝統・文化を破壊してまで自然を守ろうとする流れはまちがっているのではないか、自然の恩恵を受けて人間も自然を守る、相互恩恵が大切だと思う。

根深さんの言葉を借りると「現代人の思考は即物的・市場原理・競争主義」であり、現在の自然保護は貨幣を得る為に人が利用してのだけとしか思えず昔の慣習にそった事を広めていき本来あるべき白神を取り戻していくべきだと思う。固有の伝統・文化を含めて世界遺産という認識を行政に持ってもらえれば、切り傷問題なので罰則を強化するなどくだらない労力は減るのではないかと思う。

島田久正 法学部法政策学科 207321226

参考文献：「森を考える」立風書房 根深誠著

林野庁・環境省ヒヤリングから

ガイド玉川氏・根深誠氏ヒヤリングから